

桑名市会計管理者の補助組織設置規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市規則第25号

桑名市会計管理者の補助組織設置規則等の一部を改正する規則

(桑名市会計管理者の補助組織設置規則の一部改正)

第1条 桑名市会計管理者の補助組織設置規則(平成16年桑名市規則第3号)の一部を次のように改正する。

第1条中「会計管理室」を「会計ファンドマネジメント室」に改める。

第4条第2項中「室に」の次に「主幹、」を加える。

第5条中第6項を第7項とし、第2項から第5項までを1項ずつ繰り下げ、第1項の次に次の1項を加える。

2 主幹の職務は、おおむね次のとおりとする。

(1) 上司の命を受けた特定の事務について、企画立案を行う。

(2) 特定事務の目標及び実施方針等を設定して、その業務を遂行する。

(3) 上司に必要な報告と情報提供を行う。

(桑名市議会事務局長、監査委員事務局長及び会計管理室長事務委任規則の一部改正)

第2条 桑名市議会事務局長、監査委員事務局長及び会計管理室長事務委任規則(平成16年桑名市規則第6号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

桑名市議会事務局長、監査委員事務局長及び会計ファンドマネジメント室長事務委任規則

第1条中「会計管理室長」を「会計ファンドマネジメント室長」に改める。

(桑名市会計管理者の事務を代理する職員を定める規則の一部改正)

第3条 桑名市会計管理者の事務を代理する職員を定める規則(平成16年桑名市規則第9号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「会計管理室長」を「会計ファンドマネジメント室長」に改め、同条第2項中「会計管理室長」を「会計ファンドマネジメント室長」に、「会計管理室会計管理係長」を「会計ファンドマネジメント室会計管理係長」に改める。

(桑名市社会福祉事務所処務規則の一部改正)

第4条 桑名市社会福祉事務所処務規則(平成16年桑名市規則第64号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中「

子ども未来部子ども未来課保育支援室	
-------------------	--

」を「

子ども未来部幼保支援課	入所入園係、施設連携・支援係
-------------	----------------

」に改める。

別表第1福祉事務所の部子ども未来課保育支援室の項中「子ども未来課保育支援室」を「幼保支援課」に改め、同項事務分掌の欄中第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 特定地域型保育事業に関すること。

別表第1福祉事務所の部子ども未来課保育支援室の項事務分掌の欄第7号中「その他保育」の次に「及び幼児教育」を加え、同号を第10号とし、第7号の次に次の2号を加える。

(8) 幼児教育に関すること。

(9) 就学前施設のあり方に関すること。

(桑名市企業等誘致促進条例施行規則の一部改正)

第5条 桑名市企業等誘致促進条例施行規則(平成16年桑名市規則第132号)の一部を次のように改正する。

別表中「理事(防災・GX戦略・企業誘致担当)」を「理事(GX戦略・企業誘致担当)」に改める。

(桑名市男女共同参画推進条例施行規則の一部改正)

第6条 桑名市男女共同参画推進条例施行規則(平成21年桑名市規則第32号)の一部を次のように改

正する。

第11条中「市民環境部地域コミュニティ局地域コミュニティ課女性活躍・多文化共生推進室」を「市民環境部地域コミュニティ局地域コミュニティ課」に改める。

(桑名市公有財産管理規則の一部改正)

第7条 桑名市公有財産管理規則（平成26年桑名市規則第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号及び第6条中「理事（防災・GX戦略・企業誘致担当）」を「理事（GX戦略・企業誘致担当）」に改める。

様式第1号を次のように改める。

公有財産所管換調書

市長	副市長	部長	次長	課長	課長 補佐	係長	係	年 月 日			
								(所管換元)			
								(所管換先)			
下記の公有財産を 所管換えをする。						合議	創造課 長	G X ・ 資 産 マ ネ ジ メ ン ト 係 長	係		
所管換え期日 年 月 日						通知	会計管理 者	ド マ ネ ジ メ ン ト 室 長	会 計 フ ァ ン ク シ ョ ン 長	係	
所在地	区分	種目	数量	価格		摘要					
備考						記録	公有財産台帳				
							年 月 日				

- (注) 1 会計管理者への通知は、調書を回付して行うこと。
 2 区分、種目欄は、公有財産区分種目表に基づき記入するものとし、必要に応じて図面及び明細書等を添付すること。
 3 摘要欄には、有償無償の別を記入すること。
 4 備考欄には、所管換えを必要とする理由を記載すること。

様式第2号を次のように改める。
 様式第2号（第15条関係）

公有財産所属替調書

市長	副市長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	係	年 月 日				
								(所属替元)				
								(所属替先)				
下記の公有財産を 課から 課へ 所属替えをする。 所属替え期日 年 月 日						合議		創造課長	グリーン資産 <small>長</small>	ネジメント係	G X・資産マ	係
						通知		会計管理 <small>室長</small>	ドマネジメ <small>ント</small>	会計ファン <small>ン</small>	係 会計管理 <small>長</small>	係
所在地	区分	種目	数量	価格		摘要						
備考						記録	公有財産台帳					
							年 月 日					

- (注) 1 会計管理者への通知は、調書を回付して行うこと。
 2 区分、種目欄は、公有財産区分種目表に基づき記入するものとし、必要に応じて図面及び明細書等を添付すること。
 3 備考欄には、所属替えを必要とする理由を記載すること。

様式第3号を次のように改める。
 様式第3号（第16条、第18条関係）

公用（公共用）開始（廃止）決定書

市長	副市長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	係	課				
								年 月 日				
下記の公有財産の 公 用 を 開 始 する。 公 共 用 を 廃 止 する。						合 議		創 造 課 長	グ リ ー ン 資 産	ネ ジ メ ン ト 係 長	G X ・ 資 産 マ	係
								通知		管 理 者	会 計 マ ン ー	ド マ ネ ジ ム ン ト 室 長
開始（廃止）期日						年 月 日						
所在地	区分	種目	数量	台帳価格	用途又は目的	摘要						
			⋮									
			⋮									
			⋮									
			⋮									
備考						記録	公有財産台帳					
							年 月 日					

- (注) 1 会計管理者への通知は、決定書を回付して行うこと。
 2 区分、種目欄は、公有財産区分種目表に基づき記入するものとし、必要に応じて図面及び明細書等を添付すること。
 3 摘要欄には、庁舎、公の施設等の名称を記入すること。
 4 備考欄には、公用（公共用）を開始（廃止）するに至った理由を記載すること。
 5 用途変更の場合は、本様式に準じ適宜作成のこと。

様式第10号を次のように改める。
 様式第10号（第45条関係）

普通財産処分調書

市長	副市長	部長	次長	課長	課長 補佐	係長	係	課				
								年 月 日				
下記の普通財産を次のように処分してよろしいか。 処分決定年月日 年 月 日						合議		創造課長	グリーン資産	ネジメン ト係	G・X・資 産マ	係
								通知		管理室長	会計マネ ジメント	係長
所在地	区分	種目	数量	金額	摘要							
処分等の方法												
備考							記録	公有財産台帳				
								年 月 日				

- (注) 1 区分、種目欄は、公有財産区分種目表に基づき記入すること。
 2 処分等の方法が、交換、譲与又は出資の目的のときは、台帳価格を金額欄に括弧書きすること。
 3 備考欄には、処分等を必要とする理由を記載すること。

(桑名市災害対策本部条例施行規則の一部改正)

第8条 桑名市災害対策本部条例施行規則（平成28年桑名市規則第17号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「、教育長及び統括監」を「及び教育長」に改める。

第4条第2号中「、統括監」を削る。

別表中「

理事（防災・GX戦略・企業誘致担当）
理事（デジタル最高責任者・スタートアップ担当）

」を「

理事（防災・危機管理担当）
理事（GX戦略・企業誘致担当）
理事（デジタル最高責任者・スタートアップ担当）

」に改め、

「

都市整備部長
議会事務局長

」を「

社会基盤整備部長
都市創造部長
議会事務局長

」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。